

令和4年3月30日

生徒の皆さん
保護者の皆様

県立見附高等学校長

臨時休業の延長について

昨日（3月29日）、本校生徒1名の新型コロナウイルスへの感染が確認され、本日（3月30日）を学校保健安全法に基づく臨時休業とし、校舎の消毒、濃厚接触者の特定を行いました。

県教育委員会では、感染拡大防止のため、明日も臨時休業とすることと判断しました。つきましては、下記に留意していただきますよう、お願いいたします。
なお、ご不明な点がございましたら、教頭にお問い合わせください。

記

- 1 臨時休業期間中は、原則として登校できません。また、部活動も禁止とします。相談がある場合は、担任または教頭までご連絡ください。
- 2 生徒の皆さんは、休業期間中、人の集まる場所等への外出を控えてください。
- 3 濃厚接触者に特定された生徒への連絡は終了しています。連絡がなければ、濃厚接触者ではありません。
- 4 今後の対応については、39メールや本校ホームページで連絡します。可能な範囲で、情報共有へのご協力をお願いします。
- 5 引き続き、感染症対策の徹底をお願いします。体調が不良な場合は、速やかに医療機関の受診を検討してください。生徒本人や同居家族が新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者となった場合や、PCR検査を受ける際には、必ず学校に連絡をお願いします。
- 6 感染した生徒へのプライバシーを明らかにしようとする行為やSNS等への書き込みなどがないようにお願いします。

（担当：教頭 TEL 0258-62-0080）